	会議	基本方針No	佰日	提言・意見	対応	所管部
1	五 硪 6/30	至个/J亚INU 1	項ロ 1-2 地域防災力・消防力の充実	症ョ・思兄 発災後の対応としての災害ボランティアについての記載お願いしたい(飯	MEボランティアは登然後の対応として重要な処割を担いますが、何別手	
'	審議会	I	T Z 地域的火力、用的力0万元 人	田委員)。	画である柏崎市地域防災計画において、詳細を掲載し、体制整備等を図っていることから、記載は、このままとしたい。	心然自注印
2	6/30 審議会	1	1 - 4 持続可能な公共交通の確保	あいくるの記載を追加したほうがよい(嶋岡委員)。	御指摘のとおり修正いたします。	総合企画部
3	6/30 審議会	2	2-4 魅力ある商業の振興	中心市街地の活性化に向けた記載が弱い(嶋岡委員)。	集客力や話題性など、個店の魅力向上に取り組む商業者を支援することで経営力が高まり、そういった商業者が増えることで活気が生まれると考えております。その他、空き店舗活用やイベント開催の支援など、活性化に向けた記述はあることから、記載は、このままとしたい。	
4	6/30 審議会	3	3-2 子育て家庭へのきめ細やかな相 談支援	【関連する個別計画】地域福祉計画、重層的支援体制整備事業実施計画を 二つの計画の上に位置づけませんか。→ 重層的支援体制整備事業は、こ ども、高齢、障害の分野を超えて地域共生社会を実現するために創設され た事業であるから。 (丸田委員 メールにて)	御指摘のとおり、地域福祉計画、重層的支援体制整備事業実施計画を既存 の二つの計画の上に位置づけます。	子ども未来部・福祉保健部
5	6/30 審議会	3	3-5 高齢者福祉の充実	【関連する個別計画】 地域福祉計画、重層的支援体制整備事業実施計画、地域包括ケア計画の順にしませんか。→ 重層的支援体制整備事業は、こども、高齢、障害の分野を超えて地域共生社会を実現するために創設された事業であるから。 (丸田委員 メールにて)	御指摘のとおり修正いたします。	福祉保健部
6	6/30 審議会	3	3-6 障害福祉サービスの充実と社会参加の支援	【関連する個別計画】 ・地域福祉計画の次に重層的支援体制整備事業実施計画を追加しませんか。→ 地域福祉計画は、他の福祉計画の上位計画として位置づけられていることから。 ・障がい福祉計画と障がい児福祉計画については、柏崎市の表記がありません。他の施策における個別計画との整合を図りませんか。 (丸田委員 メールにて)	御指摘のとおり修正いたします。	福祉保健部
7	6/30 審議会	3	3-7 地域共生社会に向けた体制整備	【関連する個別計画】 重層的支援体制整備事業実施計画は地域福祉計画に織り込まれていますの で、地域福祉計画の次に移すことが適当と思われます。 【主な事務事業】 順序性の観点から、重層的支援体制整備事業、生活困窮者自立支援事業、 住居確保給付金事業、成年後見制度利用支援事業、民生委員費の順にした 方がいいように思われます。 (丸田委員 メールにて)	【関連する個別計画】 御指摘のとおり修正いたします。 【主な事務事業】 御指摘のとおり修正いたします。	福祉保健部

	会議	基本方針No	項目	提言・意見	対応	所管部
8	6/30 審議会	3	3-7 地域共生社会に向けた体制整備	・現況と課題 ①「社会保障制度の充実に加え、世帯構成や雇用環境の変化に伴い」の部分ですが、雇用環境の変化は、定年延長の影響で、町内会活動に協力してくれる人が減っていることだと思いますが、社会保障制度が充実したことが、なぜ社会的つながりの希薄化につながっているのかがよく分からないので教えてください。	【現況と課題】 ①御指摘のとおり、分かりづらいことから、「世帯構成及び雇用環境」に 修正いたします。	福祉保健部
				③「誰にもつながらずに孤立し、「生きづらさ」を感じる市民」だけでな	②「従来」に改めます。 ③「身寄りなし単身高齢者」は、「誰にもつながらずに孤立してる市民に含まれる場合もあります。また、高齢者のみを特記することは適切ではないことから、記載は、このままとしたい。	
				(CSW)」と最後に括弧書きにしていただきたい。また、CSWだけでなく、	④「CSW」は、用語解説で追記することとします。また、生活支援コーディネーターについては、重要性は認識していますが、介護分野での役割が大きいこと及び3-5高齢者福祉の充実の内容と重複するため、3-7での記載は、このままとしたい。	
		_		(飯田委員 メールにて)	⑤「担い手不足」に改めます。	
9	6/30 審議会	3	3-7 地域共生社会に向けた体制整備	・主要施策の方向性 ①【重層的支援体制の整備】で「整備を進めます」と記載されていますが、前期5年間の計画で「整備を進める」の記載だけで終わるのは、いかがなものでしょうか。体制を整備して、その先に何をするのか(しようとしているのか)を記載していただきたい。	①整備を進めの次に、「、どこに相談しても、支援につながる体制を構築 します。」を追記いたします。	福祉保健部
					②多様な主体や市民の参画を促しながら、各分野や異なる課題をつなぎ合わせ、コーディネートする専門人材です。柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画の今後のスケジュールのとおり、令和11年度及び令和12年度の確立期において、具体的な内容等を検討することとしています。	
				受託して実施しているものですが、重層的支援体制整備事業のように、「社会福祉協議会」の文字がありません。これでは、行政が全てやるかのような書き方なので、「社会福祉協議会と連携し」の文字を入れていただきたい。		
10	//20	_		(飯田委員 メールにて)	④自立相談支援機関は、分かりにくいことから、他の例示であるハロー ワークとともに記載を削除します。	
10	6/30 審議会		境の充実 (若しくは5-4)	学生と地域の連携は記載できないか(権田委員)	めざす姿や【地域活動支援の充実】の中で、地域と多様な団体との協働・連携を記載しており、二大学の学生と地域の連携については、こちらに包含されているものと考えております。このため、「大学」「学生」の追記はしないこととしたい。 一方、従来の記載では、「他団体との連携」の記載場所が、限定的だったため、記載を修正します。 なお、地域コミュニテ協議会と学生との連携事業等については、必要に応じて補助金を交付するなどし、活動を支援してまいります。	
11	6/30 審議会	1	第1章全体(主要施策の順番)	生活・安全・環境分野の主要施策の並びだが、まず社会基盤整備に関する施策をもってきたほうがよい。具体的には1-6~1-9を先にもってくる(岡田委員・樋口委員)。	御意見の反映し、順番を変更を検討します(7月の審議会でそのほかの分野も含め意見をまとめ、まとめて修正します)。	総合企画部

1 — 4 特続可能な公共交通の確保

めざす姿

持続可能な公共交通ネットワークの再構築により、市民ニーズに対応した「やさしい公 共交通」を実現し、市民の移動の足がしっかりと確保されています。

現況と課題

- 市内の路線バスは、市民の生活基盤を支える重要なインフラですが、全国的な利用者減少と運転士不足は、本市においても例外ではなく、減便や廃線が続いています。これに伴い、利便性の低下が特に中山間地域で顕著であることから、この地域を中心とした公共交通の再編が急務となっています。
- 運転士不足や労働規制の強化により、曜日や時間帯によってはバスやタクシーが利用しにくい状況が 見られることから、移動ニーズに見合う運転士の確保が公共交通の安定的な運行に必要です。
- JR信越本線においては、優等列車である特急しらゆきの利用者数が限定的であり、またJR越後線においても、柏崎-吉田間の利用者数が減少しています。このことから、各路線の運行維持・活性化に向けては、沿線自治体などと連携していく必要があります。

目標指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R11)
市民1人当たりの地域公共交通年間利用回数	5.32回	6.60回
1乗車当たりの柏崎市の財政負担額	349円	242円
柏崎駅における優等列車の運行本数	7.5往復	8.5往復

SDGsに関連するゴール







主要施策の方向性

【地域における生活交通の確保】

- 「柏崎市地域公共交通計画」及び「柏崎市地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、AI 新交通「あいくる」を始めとする各交通機関の特性を生かした持続可能な公共交通ネット ワークを再構築することで、市内における公共交通の利便性の向上を図ります。
- 曜日や時間帯を問わず、市民のニーズに合わせた移動手段を確保するため、交通事業者と 連携しながら、運転士不足対策に取り組みます。

【鉄道の利便性の向上】

- 鉄道の利便性向上を図るため、上越新幹線・北陸新幹線と信越本線との速達性や確実性の 高い接続と、特急や快速列車などの優等列車等を確保するとともに、悪天候時の運行支障 への対策などについて、関係機関に対しての要望を継続します。
- 鉄道の利便性の維持・向上は、新潟県全体の課題であることから、新潟県沿線自治体や関係団体と連携した取組を実施するとともに、信越本線においては将来的な鉄道高速化や両新幹線との直通運転化を目指します。

主な事務事業

- ・路線バス等確保事業
- · 鉄道等活性化事業

- · 柏崎市地域公共交通計画
- 柏崎市地域公共交通利便増進実施計画



「AI新交通あいくるの運行」



3-2 子育て家庭へのきめ細やかな相談支援

めざす姿

相談体制の充実や関係機関の連携により、適切な支援がなされ、子育て家庭の養育環境 が整っています。

現況と課題

- 児童虐待は、全国的に増加傾向にあり、本市では重症事例の報告はないものの、養護相談は増加傾 向にあります。全てのこどもが安全・安心な環境で健やかに成長し、将来に希望の持てる生活を送 ることができるよう対策を講じることが必要です。
- ヤングケアラーは家庭内の問題として捉えられがちで、その実態が顕在化しづらい状況にあります。 ヤングケアラーの存在を広く周知・啓発し、こども自身の気づきを促すとともに、支援が必要な家 庭に周囲の人が早期に気づくことで、適切な支援につなげる必要があります。
- 子どもの生活状況調査の結果をみると、ひとり親家庭では現在の暮らしにゆとりがないと感じる割 合が相対的に高くなっているため、こどもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、健やか に成長できるよう支援の充実を図っていく必要があります。
- ・ 障がいや発達に特性のあるこどもをもつ家族が専門的な支援を必要とする際に、早い段階から子育 て支援サービスや障害福祉サービスに関する情報を簡単に入手でき、気軽に相談できる体制が求め られています。

目標指標

	指標名	現状値(R6)	目標値(R11)
早期療育事業	業を利用し、支援内容に満足している保護者の割合	93.5%	97.0%
5歳児健康診	查受診率	_	86.7%

主要施策の方向性

【児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援】

- 全てのこどもが将来に希望の持てる生活を実現するため、相談支援の充実や子育て支援サービ スの提供、地域や関係機関の多様なネットワークを活用した児童虐待の予防、早期発見、早期 対応、再発防止まで総合的な支援の充実を図ります。
- 要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を活用し、介護・福祉・教育等の幅広い分野が 連携して、ヤングケアラーの支援に取り組みます。

【ひとり親家庭への支援】

• ひとり親家庭の自立を促し、そこで育つこどもが将来の希望を叶えられるよう、児童扶養手当 等の経済的支援をはじめ、親子の生活支援、就労支援、子どもの学習支援など様々な支援に取 り組みます。

【療育支援体制と相談支援体制の充実】

- ・ 障がいや発達に特性のあるこどもとその家族などに対し、必要なサービスを提供するとともに、 医療・福祉・教育の相互の連携を強化し、ライフステージに応じた適切な支援を行います。
- ・ 学齢期の前後で切れ目のない支援が継続できるよう、就学相談を含めた相談支援体制の充実を 図ります。

主な事務事業

- ・女性相談支援事業・子どもの虐待防止事業
- ·母子家庭等支援事業 ·児童扶養手当給付費
- ・ひとり親家庭等医療費助成事業
- ・母子健康診査費・早期療育事業
- ·特別支援教育推進事業

関連する個別計画

- ·柏崎市地域福祉計画 · 柏崎市地域福祉活動計画
- ・柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画
- ・柏崎市子ども・子育て支援事業計画
- ・柏崎市障がい児福祉計画

[00000000000]

▶用語説明

00...

 $\triangle \triangle \cdots$

3-5 高齢者福祉の充実

めざす姿

高齢者と周りの人々が思いやりと笑顔があふれるまちで、ともに支え合い、健やかに安 ふして暮らしています。

現況と課題

- 令和6 (2024) 年3月に、「地域包括ケアの推進」と「地域共生社会の実現」のもとに、高齢者が 住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、高齢者に関する施策や介護保険事業 に係る「柏崎市地域包括ケア計画」を策定し、取組を進めています。
- 高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯が増加する中、孤立や老々介護などの様々な問題が予想されており、 今後は支援が必要な方を地域の実情に応じた仕組みで支え、見守るためのネットワーク構築が求め られます。
- コツコツ貯筋体操やくらしのサポートセンターは、定期的な社会参加や運動習慣の定着など、介護 予防ができる住民主体の地域資源になっており、これらの活動の増加やより多くの住民参加を推進 していく必要があります。
- 高齢化の進行に伴い、認知症高齢者は今後さらに増加することが見込まれており、認知症高齢者に 対する支援を充実させていくことが重要です。
- 介護を必要とする75歳以上の高齢者が増加する一方、働き手となる現役世代人口の急減により、 更なる介護人材不足が懸念されており、介護従事者の確保や介護事業者の持続可能な運営に向けた 支援を講じていくことが重要です。

目標指標

指標名	現状値	目標値(R11)
くらしのサポーターによる助け合い活動者数(年間延べ人数)	1,681人(R6)	1,850人
コツコツ貯筋体操の新規参加者数	341人(R6)	350人
認知症サポーター養成講座受講者数(年間延べ人数)	393人(R6)	330人
介護職員の離職率	12.6%(R5)	12.5%

SDGsに関連するゴール









主要施策の方向性

【介護予防の推進】

- ・ 住民が生きがいを持ちながら地域での暮らしを支え合う体制を構築できるよう、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターなどと連携し、くらしのサポートセンターにおける見守り活動など、孤立や老々介護などの問題を見据えた住民主体の支え合い活動の立ち上げや充実に向けた支援を強化します。
- 高齢者が身近な場所で介護予防に取り組めるよう、コツコツ貯筋体操の更なる普及やくらしの サポートセンター事業の充実支援に取り組みます。

【認知症施策の発展】

- 認知症の普及啓発を推進するため、引き続き認知症サポーター養成講座に取り組みます。また、本人が自らの意思を発信していくことで、認知症になっても尊厳と希望を持って生活できるよう支援します。
- 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、地域包括支援センターなどが連携し、認知機能の低下がある方などの早期発見・早期対応を行う体制の整備とともに、介護者支援の取組を推進します。

【サービスを安定的に提供できる体制の充実】

- 人口減少及び高齢化の進展状況を捉え、既存施設の有効活用や多機能化、介護人材不足への対応など、適切なサービス提供に向けた介護基盤の再構築の取組を推進します。
- 介護の仕事内容や魅力の発信など、介護に対する理解の促進とイメージアップを図り、介護人 材の確保に取り組むとともに、介護職員がやりがいを持って働き続けられるよう、人材育成や 職場定着、職場環境改善に向けた取組を支援します。
- 行政と民間が分野横断的に連携し、働きやすい環境づくりや介護サービスを安定的かつ持続的に提供できる運営体制の確保を支援します。

主な事務事業

- · 地域介護予防活動支援事業
- · 生活支援体制整備事業
- ・認知症サポーター等養成事業
- ・認知症地域支援・ケア向上事業
- ・介護のしごと魅力発信・創出事業
- ·介護従業者育成·定着支援事業

関連する個別計画

- 柏崎市地域福祉計画
- ·柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画
- ・柏崎市地域包括ケア計画

写真

[00000000000]













障害福祉サービスの充実と 社会参加の支援

めざす姿

障がいのある人もない人も、お互いの個性を認め合い、住み慣れた地域で生きがいや役 割をもって自分らしく安心して生活を送っています。

現況と課題

- 近年の身体障害者手帳の交付状況は、肢体不自由が減少している一方、内部障がいは増加傾向にあ ります。また、精神障害者保健福祉手帳の交付数が増加しており、さらには難病や心身の不調によ り、障害者手帳の交付を受けていなくても周囲の理解と支援が必要な人がいます。
- 内部障がいや発達障がいなどの「目に見えない障がい」も含めて、障がいや障がいのある人に対す る理解促進と、障がいのある人とない人がお互いに支え合い、本人の望む暮らしが安心してできる 環境づくりが求められています。
- 在宅の障害者とその家族にとって、本人の重度化と家族の高齢化による「8050問題」、「老障介 護」、更には「親なき後」への対策に取り組んでいく必要があります。
- ・ 障がいのある人の自立支援の観点から、地域で安心して生活するための支援や就労支援を行うため、 地域資源を最大限活用すると共に、分野を超えた体制づくりが求められています。
- 行動障害のある人や医療的ケアを必要とする人、発達障害のある人など専門的な支援を要する人に 対し、ライフステージに応じた適切な支援の重要性が高まっています。
- 将来にわたり、障がい福祉サービスを継続的かつ安定的に提供するために、サービス提供事業所 (法人) と行政が一体となって体制整備に取り組む必要があります。

目標指標

	指標名	現状値	目標値(R11)
外出支援の	刊用者数(行動援護、同行援護、移動支援)	60人 (R5)	人88
福祉施設かり	ら一般就労への移行者数	10人(R5)	15人
強度行動障害	害支援者養成研修の修了者数	89人(R7)	105人

主要施策の方向性

【障がいへの理解促進と社会参加の促進】

- ・ 障がいの有無にかかわらず、誰もが参加しやすい事業の実施により、障がいのある人とない 人が接する機会を増やし、障がいへの理解促進を図るとともに、差別や偏見のない地域づく りに取り組みます。
- 障がいの種別や程度にかかわらず、様々な情報を取得するための配慮や、手話通訳や要約筆 記などによる円滑な意思疎诵への支援诵じて、障がいのある人の社会参加を促進します。

【障害福祉サービスの充実】

- 柏崎刈羽地域障害者自立支援協議会を中心に関係機関が目的意識を共有し、一体となり必要 な障害福祉サービスの確保、新たな仕組みやサービスを作り出すなど地域資源の開発に取り 組みます。
- 在宅生活を支えるサービスの拡充やグループホーム等の必要な施設の整備を計画的に進めま す。また、本人の自立能力や意思表示を向上させる支援、家族への支援に取り組みます。
- 就労支援においては、一般就労を後押しするとともに、サポートを受けながら働く福祉的就 労の工賃向上や優先調達を進め、多様な働き方を支援します。
- ライフステージに応じた適切な支援を行うため、関係機関の連携強化、障がい、介護、保育、 教育といった分野を超えた包括的支援の体制づくりを進めます。
- ・ 中長期的な視点で、サービス提供事業者の経営改善や人材の育成・確保、職場定着等につい て、事業所と行政が一体となって取り組みます。

主な事務事業

- · 介護給付費
- ·訓練等給付費
- · 地域生活支援事業
- ・ 障害福祉従事者人材確保・育成支援事業

- ·柏崎市地域福祉計画
- ·柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画
- ・柏崎市障がい者計画
- ・柏崎市障がい福祉計画
- ・柏崎市障がい児福祉計画



3 - 7









めざす姿

市民と行政、支援団体等が相互に連携することで、社会的に孤立している市民や地域社会 に無関心な市民が少なく、地域社会にゆるやかなつながりが育まれています。

地域共生社会に向けた体制整備

現況と課題

- 世帯構成及び雇用環境の変化に伴い、従来地域社会にあった支え合い機能が低下し、社会的つなが りが希薄化しています。その結果、生活課題を抱えながらも身近に相談する相手がおらず、誰にも つながらずに孤立し「生きづらさ」を感じる市民が増えています。このような現状から、コミュニ ティソーシャルワーカーや民生委員の果たす役割がますます重要になっています。
- ・ 民生委員については、活動の負担感等から、担い手不足が問題となっています。
- 市民を支える行政や専門職、支援団体の間では、縦割りの制度や組織、支援の枠組みにより、支援 者間のネットワークづくりや分野同士の連携が進まないため、制度や枠組みの狭間にいる市民に対 して、適切な支援を届けることができない状況が生じています。
- 日常生活に必要な判断能力が不十分であったり、様々な理由から経済的困窮に陥った人は、病気や 住まいの確保など多岐にわたる生活課題を抱える場合が多く、それらの課題は時間の経過とともに 深刻化する傾向にあります。

目標指標

現状値(R5)	目標値(R11)
40件	60件
365件	365件
	40件

▶用語説明

コミュニティソーシャルワーカー…略称CSW。地域の福祉活動を把握しながら、地域で生活する一人一人が安心して暮らし続けられる地域を目指し、関 係機関と連携した地域づくりの支援を行う専門職。また、地域の中の生活課題を市に提言するとともに、新たな社会資源を開発するなど、地域がより暮 らしやすくなるための活動を行う。

主要施策の方向性

【重層的支援体制の整備】

- 柏崎市社会福祉協議会と連携し、支援者のネットワークづくりを行うとともに、複雑化・複合 化したケースに対して多機関が協働し包括的に支援することができる、重層的な支援体制の整 備を進め、どこに相談しても、支援につながる体制を構築します。
- 制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えた地域社会づくりに向け、多様 な主体や市民の参画を促すとともに、各分野や異なる課題をつなぎ合わせコーディネートする 専門人材の育成に取り組みます。
- 身近な地域に対する関心・気付きを促すための広報啓発を行うとともに、地域住民同士の支え 合いや見守り活動につながる取組を支援します。

【生活支援の充実】

- 認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、日常生活で必要な判断能力が不十分な市民の権 利を守るため、権利擁護センターを核とした成年後見制度の利用促進を図ります。
- 生活困窮者の生活安定と自立支援のため、関係機関との連携を強化し、就労、家計改善、住居 確保などの包括的支援を行います。また、貧困の連鎖を防止する観点から、困窮世帯の子ども の学習支援に加え、生活習慣や育成環境の相談・支援を行います。

主な事務事業

- · 重層的支援体制整備事業
- · 生活困窮者自立支援事業
- · 住居確保給付金事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- · 民牛委員費

- ·柏崎市地域福祉計画 · 地域福祉活動計画
- ·柏崎市重層的支援体制整備事業実施計画
- ·柏崎市成年後見制度利用促進基本計画









5-3 市民力・地域力が発揮できる環境の充実

めざす姿

地域課題の解決及び地域力の維持・向上に向け、住民が参加しやすいコミュニティづく りを推進するとともに、外部人材の活用やまちづくりに関わる多様な団体と協働・連携 しながら、地域の活性化に取り組んでいます。

現況と課題

- 少子高齢化や人口減少の進行により、地域における人材不足が顕著となり、町内会などの地域活動 の運営に支障が生じています。
- コミュニティセンターは、地域活動の拠点施設として有効に活用されていますが、建物の耐用年数 を経過する施設にあっては、公共施設マネジメントの視点から施設の在り方を検討する必要があり ます。
- 地域ニーズの多様化・複雑化により、市民や市民団体等を担い手とする地域の公共的サービスの重 要性が高まっているものの、市民活動等に取り組む人材・団体等の固定化や自らが暮らす地域に対 する関心の低下などにより、地域の福祉や防災などにおいても課題が顕在化しています。
- 課題解決に積極的に取り組む地域が限定的であり、市内全域には活動が広がりにくい状況にありま
- 自らが暮らす地域に対する市民の関心を高め、地域の問題や課題に主体的に関与する機運を醸成す るとともに、地域外の人材からも活動に加わってもらうことで地域の活性化につながる相乗効果を 生み出すことも必要です。
- 自分のまち、地域の課題を考え、行動し、解決するリーダーを育成する場である柏崎リーダー塾は、 これまでに5期80名の卒塾生を輩出しており、今後の人口減少下における柏崎の担い手の育成の 場としての機能を果たしています。

目標指標

指標名	現状値(R6)	目標値(R11)
コミュニティセンター利用者数	269,386人	272,000人
市民活動センターの相談件数	420件	750件
地域おこし協力隊員数(累計)	10人	16人
地域活動等に取り組む柏崎リーダー塾卒塾生の人数(累計)	25人	40人

▶用語説明

地域おこし協力隊 … 都市から地方へ生活の場を移した者を自治体が隊員として委嘱し、地域ブランドや地場産品の開発・PR、 農林水産業への従事等を通じて、その地域で定住・定着を図る取組。活動期間はおおむね1年以上3年以下。

主要施策の方向性

【地域活動支援の充実】

- 市が中心となり、地域の力が十分発揮できるよう、町内会を<mark>始め</mark>とした地域の主体的な活動や 他団体との連携を支援します。また、今後、コミュニティ活動などが困難となる地域が、近隣 コミュニティと連携し、組織の統合を視野に入れながら広域的に活動することを支援します。
- 老朽化したコミュニティセンターは、計画的に改修等を進めるとともに、世帯数や人口動態の 変化等を踏まえ、施設の在り方について検討します。

【地域を担う人材の確保】

- 地域の課題解決に関わる人材の育成のため、市民活動センターにおいて学びの場を提供します。
- 市民活動センターのまちづくりコーディネーターと連携し、課題解決に取り組む団体や個人に 対して、これまでの活動ノウハウや幅広いネットワークを活かして各種相談に応じ、地域を 担っていく人材を支援します。
- ・ 地域おこし協力隊、インターン生などの外部人材を継続的に活用しながら、地域に関わる若い 世代を発掘・育成し、その人材の活動を広く発信することで、地域に関わる若い世代を増やし ます。
- 地域の役員及び地域活動の中心となっている世代と、これから地域を担っていく世代が一緒に なって、地域の未来を主体的に考え、行動できる環境づくりを支援します。
- 柏崎リーダー塾において、柏崎商工会議所や市内二大学等と連携し、時代に対応した研修内容 にアップデートしながら、公共の視点を持った次世代を担うリーダーを育成します。

主な事務事業

- ・地域コミュニティ活動推進事業
- ・コミュニティセンター整備事業
- ・地域おこし協力隊活動経費
- ・市民活動センター管理運営費
- ・柏崎リーダー塾事業

